

京都市告示第409号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年11月8日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社レモン &ブルーグラス	居宅介護, 重度 訪問介護	ケアセンター 永遠の絆 ヘル パー室 2610101137	京都市北区小山 堀池町29-1 0シティハイツ 上村102号	令和3年10月 31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)